掲載日:2020年7月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

従業員が仕事と子育てを両立しながら、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を 策定する。

- 1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間
- 2. 内 容

【目標1】従業員の意識改革、職場風土の改善に向け、

子育てにおける休暇の取得促進

(計画期間中に男性社員の育児休業取得7%以上)

<対 策>

2020年4月~2025年3月まで

男性の育児休業取得を促進するため、広報活動を推進する。

管理監督者を対象とした研修の実施。

【目標2】多様な働き方に対する支援制度の理解を促進する。

<対 策>

2020年4月~2025年3月まで

イントラネット等を活用した周知活動を展開する。

従業員を対象とした説明会などの実施。